





株式会社サカイと 札幌市による さっぽろ食の安全・安心推進協定

協定書

(第 140060号)

株式会社サカイと 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

株式会社サカイは、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への 信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組につい て、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

▲ 本 項 目 ▶

■施設等の衛生管理

2 商品の品質管理

3 従業者等の衛生管理

4 問題発生時の危機管理

5 ■~4以外の食の安全・安心に関する事項

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成26年12月1日

株式会社サカイ 代表取締役 札幌市市 長

酒井 二三

上田文雄

ー わが社のマイルール 基本項目に関し、詳細な取組を 自ら定め、実行します。

- ●商品の品質・鮮度・適正表示の確認 を行い、安全・安心な食品を提供しま す。
- ●商品の先入れ・先出しを徹底し、消費 期限・賞味期限の管理を徹底します。
- ●食品表示の偽装は許しません。
- ●施設内の清掃、作業台や器具類の洗 浄・殺菌を行い、常に清潔な状態を 保ちます。
- ●施設内の清掃、整理整頓を徹底し、 常に清潔な状態を保ちます。

